

## 会 議 錄

会議の名称	令和4年度 第2回文化財審議会
開催日時	令和4年8月2日(火) 15時00分～17時00分
開催場所	難波田城資料館 講座室
出席者	佐々木眞理子委員、会田明委員、杜多堯慶委員、塩野邦夫委員、山本長春委員、和田雅子委員 事務局（土田課長、堀副課長、佐藤主任、大野主事）
欠席者	小林浩委員
会議次第	1. 議案事項 (1) 富士見市指定文化財の諮問について
会議資料	・文化財保護事業に関する資料
公開・非公開	公開（傍聴人 0人）
会議録確認	佐々木委員

### 会議内容

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 課長あいさつ
4. 議事

#### 議案事項 富士見市指定文化財の諮問について

事務局：前回、「難波田城跡土壘」について説明をさせていただいたが、改めて事務局から説明させていただきたい。

→事務局から資料説明

委 員：事務局からは土壘として説明されたが、難波田城の復元された図を見ると本丸の位置や大きさから、本当に土壘でよいのか疑問がある。いくつかの資料では物見台や物見櫓跡という表記もあるが、土壘とした判断は何であるのか？

委 員：事務局の説明の中では、当時曲輪の周辺には他の土壘があったものの、現代までの間に開墾などの目的で削平されてしまった説明があった。理屈は分かるが、今回の「難波田城跡土壘」部分のみが現代まで残ったのは何か理由があるのか？

事務局：ご指摘のように物見台などの表記がされた資料もあり、その可能性も考えられるが、土壘とした理由は江戸時代に作成された絵図には物見

櫛跡等の記載が無く、土壘が表現されているため土壘としている。また、発掘調査により土砂を何層にも積み重ねて固めた版築が確認されており、他の調査事例でも土壘に版築が確認されていることからも、土壘の可能性が高いものと判断している。

なぜ、今回の土壘のみが残っていたのかについては、現在のところ不明である。

委員：土壘が大きいので、本丸内の面積は狭くなってしまうのではないか。本丸内での調査では、建物跡などの遺構は確認されていないのか。その配置によっては土壘とするか判断できるのではないか。

事務局：調査は数地点実施しているので、判断材料として次の審議会にその調査図面をまとめた本丸の遺構配置図を用意する予定である。

委員：土壘と言いつららずに「土壘状遺構」という名称にしてはいかがか？

事務局：様々な検討・検証の結果、どうしても土壘か物見櫛跡かの判断が付かなかった場合の最終手段として「○○状遺構」等の名称を使いたい。まずは検討・検証をじっくり行った上で、次の審議会までに事務局として土壘かどうかの判断を行い、名称の提案をさせていただきたい。

委員：指定後は市民に公開となるのか？

事務局：市のHP上で周知を図るほか、実際に土壘を公開して市民が見学できるようにする予定である。また、教育委員会としても土地所有者の承諾を得たうえで、土壘周辺に概要などを記した看板の設置などを考えている。

委員：実際に土壘に登ったりすることはできるようになるのか？

事務局：この土壘の場所は私有地になるので、自由に出入りできる公園化のようなものは考えていない。あくまで周りから見学できる場したい。

委員：指定後はどのような展示・活用を考えているのか？

事務局：現在検討中であるが、実際に土壘を見てもらう学習の場として、様々な方法での活用を考えていきたいと思う。

委員：難波田城跡の貴重な遺構であるため、残していくべきであると思う。ただ残すだけでなく、活用が求められるが、福岡県太宰府市の国の特別史跡である水城跡では、土壘の版築状況を陶板で表現した展示を行っているが、このような「見せる」野外展示を考えてもよいのではないか。

事務局：活用の方法については検討中であり、このような貴重なご意見についても答申の付帯意見としてまとめさせていただければと思う。